

# 平成27年度 決算に見る 町の財政

平成27年度の各会計の決算がまとまりました。緑豊かな田園文化のまちを将来像とした「夢のある故郷づくり」の実現に向けて各施策を実施しました。皆さんが納めた税金や国、道から交付された補助金等がどのように使われたのかをお知らせします。

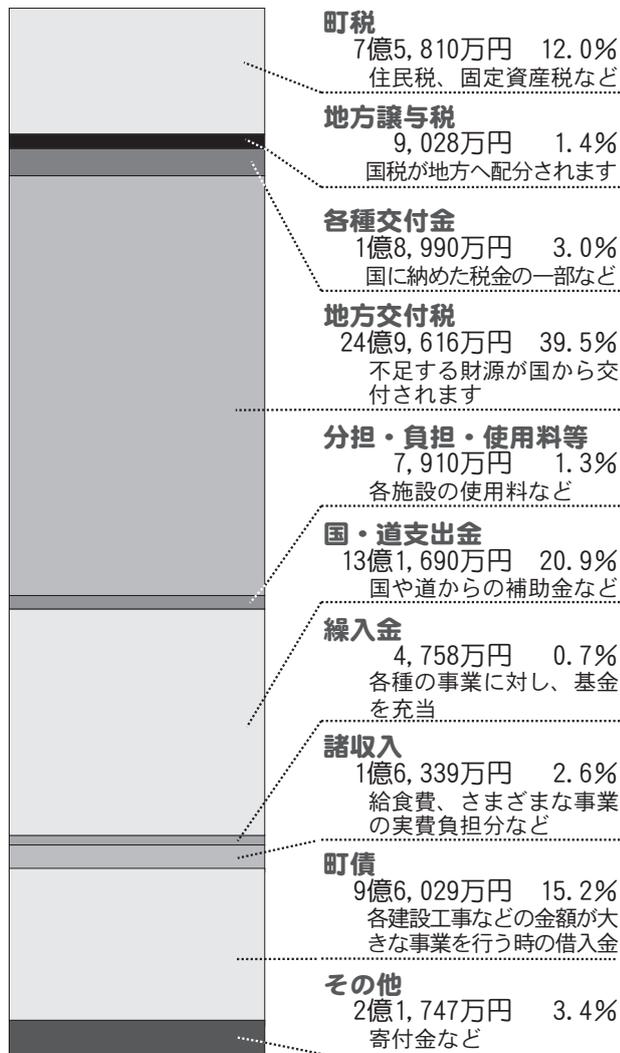
## 一般会計

平成27年度一般会計の決算状況

歳入総額 63億1,917万円  
歳出総額 62億 174万円  
差引き額 1億1,743万円

## 収納状況

税目等	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額 (滞納額)
町 税	7億8,654万円	7億5,810万円	55万円	2,789万円
個人町民税	3億1,763万円	3億 221万円	6万円	1,536万円
法人町民税	5,011万円	4,982万円	—	29万円
固定資産税	3億2,485万円	3億1,213万円	49万円	1,223万円
軽自動車税	1,945万円	1,944万円	—	1万円
町たばこ税	5,638万円	5,638万円	—	—
入湯税	1,812万円	1,812万円	—	—
保険税(料)	5億1,335万円	4億3,467万円	67万円	7,801万円
国民健康保険	3億2,137万円	2億4,386万円	65万円	7,686万円
介護保険	1億3,176万円	1億3,084万円	2万円	90万円
後期高齢者医療	6,022万円	5,997万円	—	25万円
使用料・負担金	1億7,106万円	1億6,682万円	1万円	423万円
下水道	1億1,827万円	1億1,667万円	1万円	159万円
農業集落排水	681万円	675万円	—	6万円
公営住宅	3,016万円	2,758万円	—	258万円
排水路	1,582万円	1,582万円	—	—
保育・学童保育料	2,308万円	2,152万円	140万円	16万円
学校給食費	3,281万円	2,812万円	—	469万円
全 体	15億2,684万円	14億 923万円	263万円	1億1,498万円



## 歳入

歳入は、町独自で調達できる町税や使用料・手数料などの「自主財源」と地方交付税や国・道支出金、町債などの「依存財源」に分けることができます。歳入全体の80%を「依存財源」が占めており、皆さんが納めた町民税や固定

資産税などの町税は歳入全体の12%となっています。歳入総額は、国・道支出金及び町債などの増加により、前年度に比べて7億7,354万円の増額となりました。

# 歳出の主な使い道

## 1. 町民協働に支えられる自立したまちづくり

・ 広報誌発行事業	236万円
・ 南幌町総合戦略策定事業	773万円
・ 知名度高揚対策事業	500万円

## 2. 地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり

・ 食育活動推進事業	46万円
・ 多面的機能支払事業	1億9,713万円
・ 環境保全型農業直接支援対策事業	688万円
・ 地産地消・都市交流販路拡大事業	49万円
・ 農業制度資金利子補給事業	609万円
・ 中小企業特別融資事業	221万円

## 3. 地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり

・ 私立幼稚園就園奨励事業	928万円
・ 特別支援教育事業	321万円
・ 高校生通学費補助事業	1,312万円
・ 中学生国際留学プログラム事業	435万円
・ 通学バス運営事業	1,707万円
・ 子育て支援交流事業	41万円
・ 放課後子どもプラン推進事業	115万円
・ 町民プール整備事業	6億2,667万円

## 4. 健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり

・ 自立支援給付事業	2億3,900万円
・ 乳幼児等医療費助成事業	669万円
・ 児童生徒医療費助成事業	827万円
・ 学童保育事業	766万円
・ 児童手当支給事業	8,532万円
・ 成人保健事業	902万円
・ 感染症予防事業	1,159万円

## 5. 安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり

・ 生活路線等交通対策事業	119万円
・ 移住・みどり野団地販売管理事業	1,528万円
・ 地域新エネルギー推進事業	274万円
・ 姉妹町交流事業	225万円
・ 防災対策事業	956万円
・ 町道除排雪事業	8,351万円
・ 町道管理事業	2,735万円

**議会費**  
5,796万円 0.9%  
議会運営、議会だよりなど

**総務費**  
14億1,621万円 22.8%  
役場庁舎管理、人件費、  
広報誌など

**民生費**  
8億4,300万円 13.6%  
福祉事業、保育所運営など

**衛生費**  
5億1,582万円 8.3%  
健康づくり、ごみ処理など

**農林水産業費**  
6億2,515万円 10.1%  
農地・農道整備、改善セ  
ンター管理など

**商工費**  
5,709万円 0.9%  
商工・観光活動など

**土木費**  
3億4,448万円 5.6%  
除雪、道路維持管理、住  
宅管理など

**消防費**  
2億3,466万円 3.8%  
消防活動など

**教育費**  
13億9,691万円 22.5%  
各学校の維持管理、社会  
教育活動など

**公債費**  
7億1,046万円 11.5%  
町債（借金）の返済

# 歳出

歳出は、ふるさと応援寄附者への謝礼品、南空知4町知名度向上推進事業、プレミアム付商品券発行事業、南幌町総合戦略策定事業、知名度高揚対策事業、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金支給事業、住宅リフォーム等の助成、なんぼろ温泉本館ボイラー室内配管の更新工事、サイレン遠隔制御装置の更新、町民プールの整備を行いました。

歳出総額は、教育費の増加などにより、前年度に比べて7億7,890万円増額となりました。



町民プールの整備

## 国民健康保険特別会計

・加入世帯数（年平均）	1,202世帯
・被保険者数（年平均）	2,166人
・保険給付費	7億5,917万円
受診延件数	3万5,092件
1件当りの医療費	2万5,486円
1人当りの医療費	41万2,907円
・後期高齢者支援金等	1億2,177万円
・前期高齢者支援金等	8万円
・老人保健拠出金	1万円
・介護納付金	5,242万円

## 下水道事業特別会計

・水洗化戸数	2,493戸
・水洗化人口	5,629人
・水洗化率	99.73%

## 農業集落排水事業特別会計

・水洗化戸数	194戸
・水洗化人口	448人
・水洗化率	98.89%

## 介護保険特別会計

・1号被保険者数（月平均）	2,311人
・要介護支援認定者数（月平均）	440人
・保険給付費	6億2,700万円
サービス等延件数	1万1,738件
1件当りの介護サービス費	5万8,846円
1人当りの介護サービス費	29万8,891円

## 後期高齢者医療特別会計

・後期高齢者医療広域連合納付金	8,925万円
-----------------	---------

## 特別会計

区分	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	12億9,205万円	12億4,890万円	4,315万円
下水道事業	2億7,857万円	2億7,115万円	742万円
農業集落排水事業	1,430万円	1,348万円	82万円
介護保険	6億6,974万円	6億6,413万円	561万円
後期高齢者医療	9,120万円	9,062万円	58万円

## 病院事業会計

区分	収入	支出	差引額
収益的収支	5億7,274万円	5億6,779万円	△495万円
資本的収支	3,548万円	4,667万円	△1,119万円

## 病院事業会計

・外来患者数（1日平均 61.0人）	17,998人
・入院患者数（1日平均 33.6人）	12,292人
・病床利用率	42.0%
・病院事業債年度末残高	4,882万円



あいくる



なんぼろ温泉ハート&ハート

## 町有財産の状況

区分	26年度末現在	27年度中増減	27年度末現在
土地	5,575,687.97㎡	△21,498.41㎡	5,554,189.56㎡
建物	84,633.45㎡	△4,211.64㎡	80,421.81㎡
有価証券	1億3,515万円	—	1億3,515万円
出資による権利	4億8,000万円	221万円	4億8,221万円
債権	3,333万円	△266万円	3,067万円
基金	14億7,610万円	1億4,519万円	16億2,129万円
財政調整基金	9億5,838万円	1億1,085万円	10億6,923万円
減債基金	3億2,946万円	10万円	3億2,956万円
その他基金	1億8,826万円	3,424万円	2億2,250万円

## 借金の状況

区 分	26年度末現在	27年度借入額	27年度償還額	27年度末現在
一 般 会 計	59億7,892万円	9億6,029万円	6億5,094万円	62億8,827万円
下 水 道 事 業	8億9,492万円	5,350万円	1億 70万円	8億4,772万円
農 業 集 落 排 水 事 業	4,178万円	—	382万円	3,796万円
合 計	69億1,562万円	10億1,379万円	7億5,546万円	71億7,395万円

## 財政健全化法の健全化判断比率について

国が財政判定指標をもとに自治体の財政状況を判定し、早い段階から健全化を促す財政健全化法の健全化判断比率について、南幌町の平成27年度決算をもとに算定しましたので、お知らせします。

なお、この指標が早期健全化基準を超えると「財政健全化団体」となり自主的な改善努力が義務付けられ、財政再生基準を超えると「財政再生団体」となり国などの関与による確実な財政の再生を図ることになります。

### 南幌町財政健全化判断基準

町財政の健全化判断比率	南幌町	早期健全化基準	財政再生基準	説 明
<b>実質赤字比率</b> 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	15%	20%	黒字か赤字かを判断する指標で、家計で言えば、年収に占める年間の赤字の割合を示したものです。
<b>連結実質赤字比率</b> 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	20%	30%	実質赤字比率を特別会計・企業会計を含めた全会計に適用したもので、赤字の合計額が年収に占める割合を示したものです。
<b>実質公債費比率</b> 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	14%	25%	35%	年収に占める年間の借金返済額の割合を示したものです。
<b>将来負担比率</b> 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	67.6%	350%		将来見込まれる負債が年収の何年分に相当するかを示した割合です。

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示しています。

※標準財政規模：市町村において標準的に収入される一般財源の規模を示すもので、概ね地方税、地方譲与税、普通地方交付税の合算額です。

公営企業の経営健全化比率	会 計	南幌町	経営健全化基準	説 明
<b>資金不足比率</b> 各公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率	病 院 事 業	—	20%	一般会計等の実質赤字に相当するものです。
	下 水 道 事 業	—		
	農 業 集 落 排 水 事 業	—		

※資金不足比率は各会計とも該当がないため「—」で表示しています。

※事業の規模：料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額です。